

清水 真希子

法学研究科・准教授

【研究】

研究者・実務家が参加する「関係的契約研究会」において、数年にわたって、日本的取引慣行の実態と変容について研究を進めており、日本の自動車産業およびエレクトロニクス産業における部品調達取引を素材とした実証的な調査のマネジメントを行い、調査を主導した。本研究の成果は、2017年度の日本私法学会のシンポジウム「『日本的取引慣行の』実態と変容」において発表された。筆者は、同シンポジウムで筆者担当部分の調査の分析を報告したほか、その内容を拙稿「モジュール化と『日本的取引慣行』—調査の仮説と分析(1)」(商事法務2142号17頁)において公表した。また、本研究は、私法分野では稀にみる大がかりな実証的な研究であったため、今後の参考とするために、調査の方法論について、拙稿「『日本的取引慣行の』実態と変容—調査の方法論についての覚書」(商事法務2143号)を公刊した。

筆者が参加する科研グループにおいて、トランスナショナル・ガバナンスに関する実証研究を実施する計画があり、上記研究の終了後は、そのための準備となる研究を開始した。その一部として、阪大法学67巻6号にて拙稿「ソフトロー——民事法のパースペクティブ(1)」を公表した。

【教育】

授業について思うところがあり、大人数講義「商法1(総則・商行為法)」において、毎回、質疑応答や学生に考えさせて発表させる時間を取り入れた双方向的授業を実施した。意欲の高い学生には好評で、授業後の質問の質も顕著に向上した。この授業では、論文式の期末試験でどのような解答が求められているかについても講義した。その成果が、きちんと構成された答案が増加したように感じられた。

この授業の方法について客観的な評価と助言を得るため、全学教育推進機構が提供するコンサルティング・サービスをお願いして、専門の先生に授業を参観して頂くとともに、一般的な授業評価アンケートには表れない学生の意見を集約して頂き、具体的な助言を頂いた。並行して同機構教育学習支援部が開催する各種FD研修(グループ学習、講義法、評価法、CLEの使い方(入門編・応用編))を受講した。

学部ゼミでは学生の主体的な学びを重視した。秋冬学期には各自研究課題を設定して論文を執筆、全員が青雲会の懸賞論文に投稿、一人が佳作入賞した。入賞より何より、学生一人一人が、挑戦して達成できたという実感を得られたことが成果である。

【管理運営】

財務室長として、予算・決算の決定に関与するなどした。

評価室の一員として、平成29年度計画達成状況報告書、部局照会事項シートの取りまとめに協力した。

FD委員会の委員として、FD研修の企画に参加した。

【社会貢献】

特になし。